

環境基本方針

【基本方針文（環境目的）】

当社の環境関連活動は、当社ISMS活動における「事業継続管理活動」「完全性確立活動の一部」として実践する。

当社の経営理念として掲げる「お客様の役に立ち、喜ばれ、感謝され、選ばれる会社」に従い、次を当社の環境基本方針と定める。

- ・当社の事業活動において、当社環境基本方針および当社環境関連活動を通じ、社会および周辺環境の保全に貢献することを実現させる。
- ・製品およびサービスの提供では、環境保全を基本とした製品の製造を実現させ、製品の性質および規模で環境負荷の低減を考慮したサービスを展開する。
- ・環境目的および環境目標を設定し、製品製造および製品サービスで、省エネルギーおよび環境汚染の防止、さらに森林の保護の活動を推進します。
- ・関連する法令およびその他規制要求事項並びに当社が従うべき他の要求事項を明確にし、それに従い当社の社会的責任を果たす。
- ・当社環境関連活動を推進すること、および継続的に改善することで、環境目的および環境目標の有効性を確実にします。

2015年1月10日

株式会社 大風印刷

代表取締役社長 大 風 亨

1 【適用範囲】

当社の提供するすべての製品・サービス及びすべての業務活動に適用する。

- ・印刷製品の設計・開発及び製造（プリプレス、プレス、ポストプレス）
（例：出版印刷物、商業印刷物、事務用印刷物、帳票印刷物など）
- ・デジタル情報メディアの設計・開発および制作
（例：製版データ・ホームページ・DVD/CD-ROM）
- ・イベントプロデュースに関わる設計・開発とサービスの提供
- ・出版（例：一般図書、フリーマガジン「gatta!」など）
- ・封入・封緘・発送サービス
- ・上記製品及びサービスの部分提供
（例：取材サービス・撮影サービス・データ入力・テープ起こし・画像データ及び動画データの作成、データ変換など）

○認証範囲に含まれる事業所

本 社 山形県山形市蔵王松ヶ丘一丁目2番地6

2 【管理者の役割と義務】

代表取締役社長は、当社ISMS活動の一部として環境関連活動の全責任を負う。

取締役は、当社環境関連活動を主導し明瞭な方向付けをする役割と責任を負う。その機会として、取締役会を置く。

社長は、ISMS組織の代表者として環境活動に関連する運用の実務権限を管理責任者に移譲する。

管理責任者は、環境活動実務の運用組織として環境事務局を組織、及び環境管理責任者を任命し、当社環境関連活動の構築及び維持の権限を委譲する。

環境管理責任者は、環境事務局としてマネージャ会を統括する。また、ISMSの内部監査員及びISMSの部門管理責任者との連携をとり内部監査及び各種活動を推進する。

内部監査員は、当社環境関連活動の有効性を評価するために内部監査を実施する。

環境事務局は、各部門内での環境関連活動に関する専門的な指導を行う。

部門管理責任者は、各部門における日常業務の中で環境関連活動を実践する責任と権限を有する。また、定期的な会議(課長会議)を開催して環境管理活動の状況を分析・報告・改善の活動を継続する。

3【環境目標】

当社環境関連活動は、「環境基本方針」の目的に従って、「環境活動目標」を設定する。この目的は、当社環境関連規定に従って文書化され、実行され、維持する。

【環境目標】

すべての業務プロセスで、「環境基本方針」の下で定められた環境活動を行い、環境負荷低減を実現及び向上することを通じて社会に貢献することを目標とする。

4【従業員の義務】

当社従業員は、「環境基本方針」「各種環境関連規定」を遵守して行動する。違反した場合には、当社「就業規則」に基づいた罰則を適用する。

5【環境の保護および法令およびその他規制要求事項の遵守】

当社は業務の遂行に当たっては、当社および顧客の要求事項ならびに法令及びその他規制要求事項を明確にして遵守し、環境の保全を推進する。

- 公害防止・省エネルギー・省資源・化学物質の管理と削減・廃棄物発生抑制と削減のための自主規制を含めた環境法規制を遵守する

6【環境リスクの低減】

当社は、業務の遂行に当たっては環境リスクを特定し、環境負荷の低減を実現した業務の遂行をおこなう。そのために必要な法令およびその他規制要求事項を明確にするとともに、活動の達成目標を定め活動を継続・維持する。

そのために必要な、要員の教育・訓練および製造設備・業務環境の適切な利用と管理の確立を実現する。

7【教育・訓練および改善】

当社環境関連活動に関する啓蒙・教育活動は、環境管理責任者の指示のもとに部門管理責任者が推進を図り、常に環境保全と環境教育の推進・拡大を実現する。

- 「年間教育・訓練計画」に環境活動に関する計画を含める
- 環境活動目標の達成活動を通じて、環境保護活動の継続的改善を実現する

8【基本方針及び活動の周知】

この、「環境基本方針」はホームページで、一般に公開する。また、基本方針に基づいた各種の環境活動は、「ISMS通信」等によって社内に周知する。

9【基本方針の見直し】

「環境基本方針」は、環境管理責任者及び定期的な内部監査およびマネジメントレビューによって見直しを実施し、環境の変化や有効性の変化に適応した常に有効性のある環境関連活動を実現する。

10【用紙利用・購買活動の基本方針】

用紙利用に関する「用紙利用管理規定/EMS-010」「施設・設備管理規定/MS-208」「資材管理規定/MS-216」を基本として購買活動を行い、環境保護を確実なものとする。

- 当社環境関連活動では、用紙利用の管理を確実にするとともに、グリーンプリンティング認証制度に基づいた用紙の使用を拡充し、認証の維持を通じて関連する法令規制要求事項を満たす。同時に森林を保護し環境保全に貢献する。
- 環境に配慮した施設・製造設備の提案のある協力業者を優先的に採用対象とする
- 資材購入において、環境に配慮した協力業者から優先的に採用する
- 外部委託による製品サービスの提供において、環境に配慮している協力業者に対して優先的に発注・以来する。

11【グリーンプリンティング認証制度の運用】

グリーンプリンティング認証制度を運用・維持することで各種の環境基準に適合した環境活動を実践し社会の要求に貢献する。

12【グリーン登録製品の積極的採用活動】

製品サービスの提供にあたっては、グリーンプリンティング認証制度での、グリーン登録製品を積極的に推奨し、採用を薦める活動を展開し、顧客の環境貢献にもつなげる。

13【環境情報の公開】

環境保護活動为目标設定して活動した結果を、年間活動結果として当社ホームページに公開する。

以上